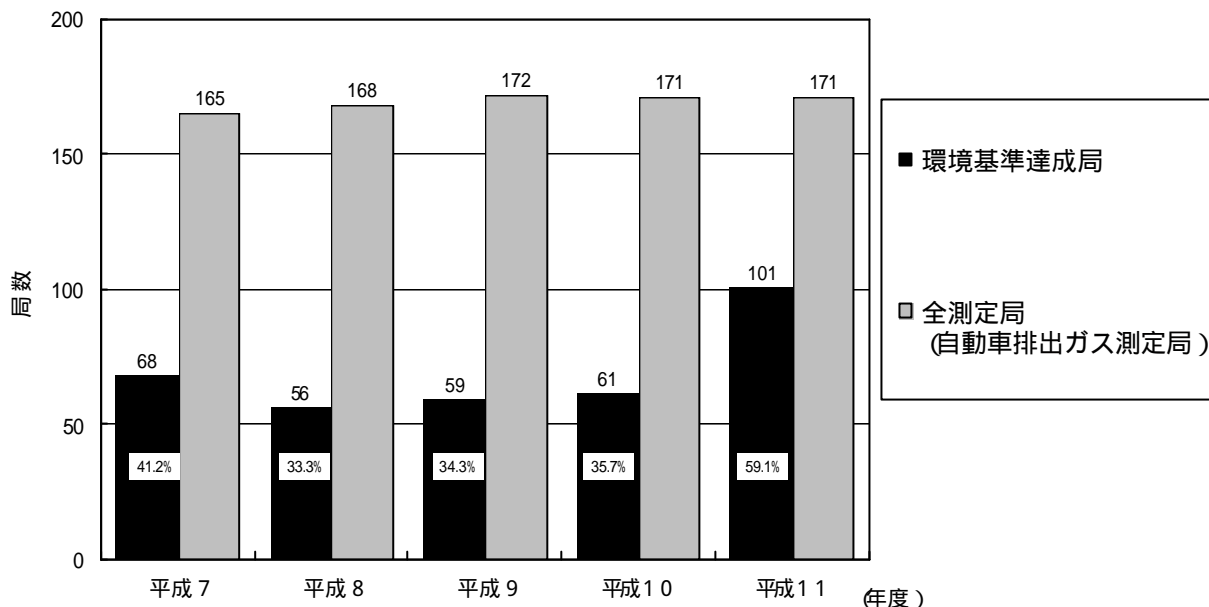


## 大気環境の状況

特定地域における二酸化窒素に係る環境基準達成状況の推移 (自排局)



(出典) 平成12年度環境白書より抜粋

- (注) 1. 特定地域とは自動車NO<sub>x</sub>法の対象となっている埼玉県、千葉県、東京都、神奈川県、大阪府、兵庫県の一部地域。  
 2. 二酸化窒素の環境基準による大気汚染の評価については、測定局ごとの年間における二酸化窒素の一日平均値のうち、低い方から98%に相当するものによって行う。  
 3. 平成11年度の環境基準の達成状況は前年度より上昇している。しかし、これは、必ずしも原因は明確ではないが、気象等の一時的な要因によるところが大きいと考えられる。

光化学オキシダント濃度レベル毎の測定局数の推移  
(一般局と自排局の合計)

	7年度	8年度	9年度	10年度	11年度
測定局数	1,172	1,181	1,177	1,185	1,183
最高値 0.06ppm 以下の局数 (割合)	8 (0.71%)	3 (0.3%)	1 (0.1%)	7 (0.6%)	3 (0.3%)
最高値 0.12ppm 未満の局数 (割合)	691 (59.0%)	742 (62.9%)	775 (65.9%)	637 (53.8%)	780 (66.0%)

(出典) 平成12年度環境白書より抜粋

- 一般環境大気測定局 (一般局) : 住宅地などの一般環境に設置されている大気の常時監視測定局  
 自動車排出ガス測定局 (自排局) : 道路沿道に設置されている大気の常時監視測定局

# 水環境の状況

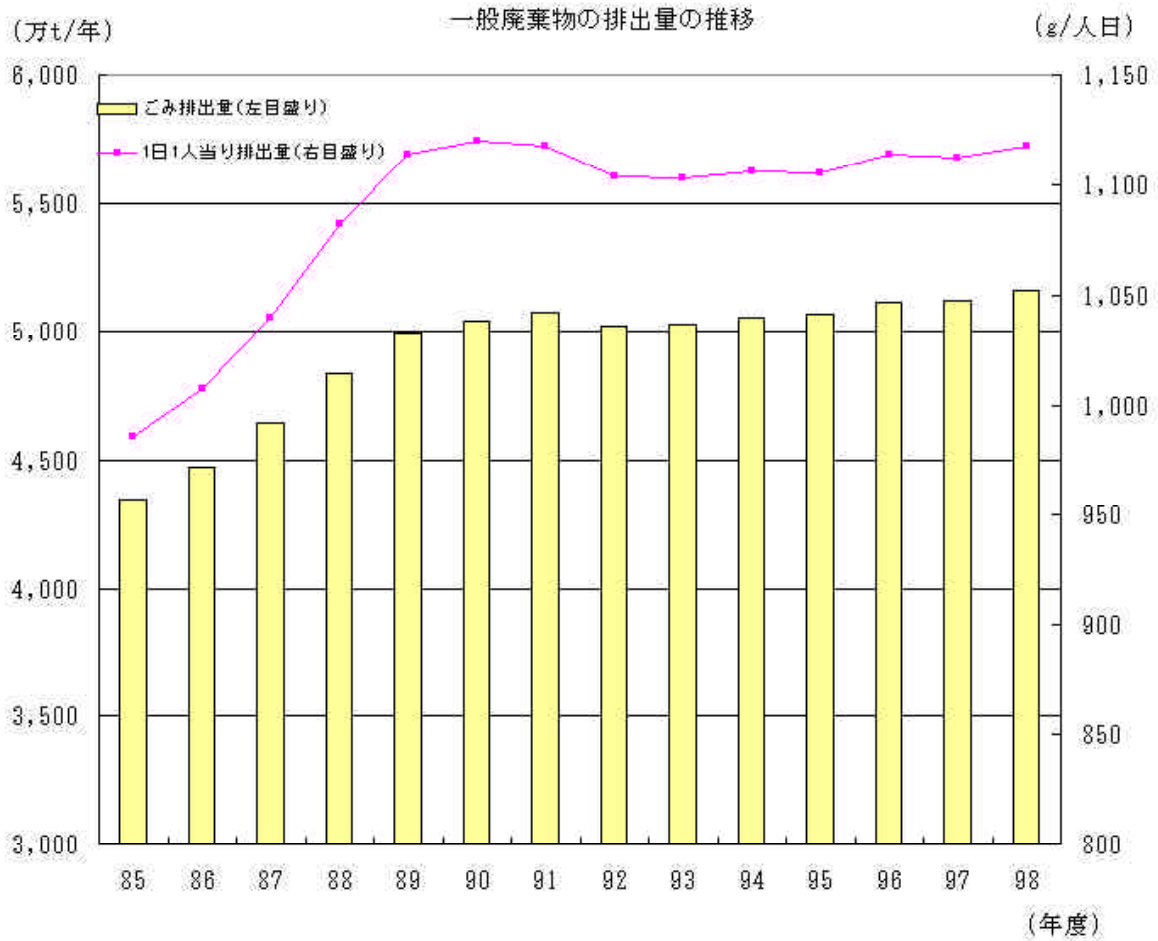
## 公共用水域の環境基準の達成率(%) (BOD又はCOD)

	平成7年度	平成8年度	平成9年度	平成10年度	平成11年度
河川					
AA	84	81	85	82	87
A	78	79	85	85	85
B	63	65	76	76	76
C	55	62	71	73	73
D	68	69	80	81	84
E	67	67	78	80	82
合計	72.3	73.6	80.9	81.0	81.5
湖沼					
AA	17	23	23	19	19
A	53	55	52	53	60
B	13	6	13	13	12
合計	39.5	42.0	41.0	40.9	45.1
海域					
A	61	66	57	55	54
B	88	88	82	80	84
C	100	100	100	100	100
合計	78.6	81.1	74.9	73.6	74.5

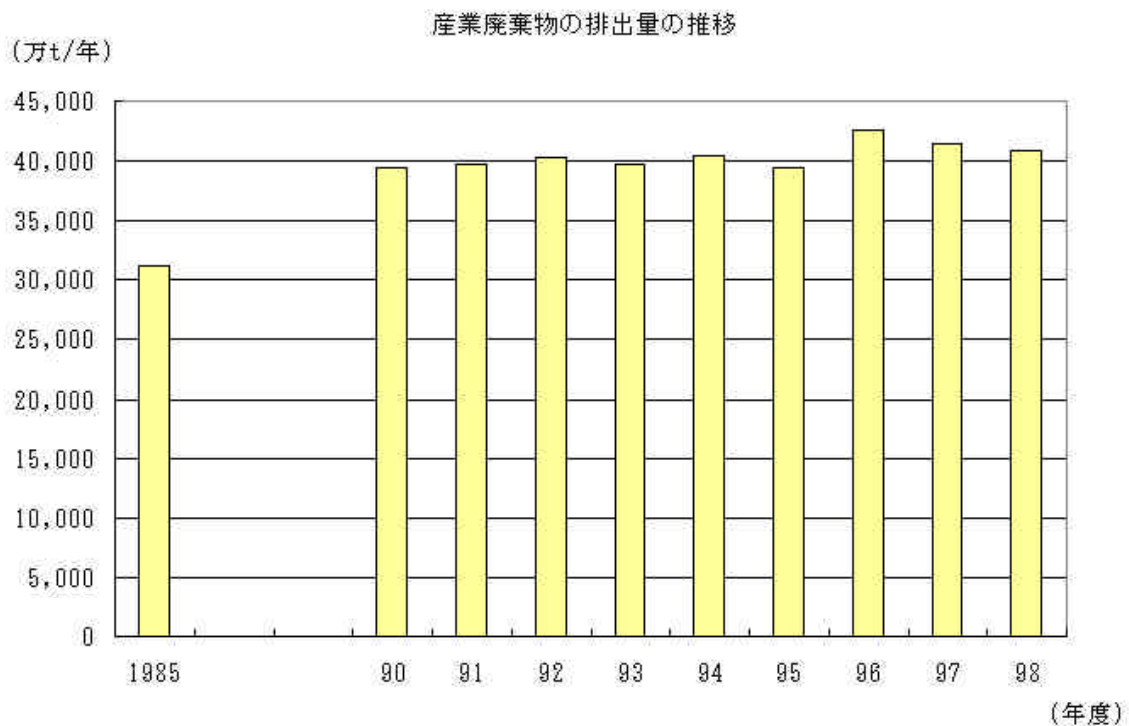
(出典) 環境白書をもとに国土交通省国土計画局作成

- (注) 1. BOD、CODは水質汚濁の度合いを表す数値で、それぞれ生物化学的酸素要求量、化学的酸素要求量。  
BODは、水中の有機物が微生物の働きによって分解されるときに消費される酸素の量で、河川の有機汚濁を測る代表的な指標。CODは、水中の有機物を酸化剤で化学的に分解した際に消費される酸素の量で、河川、湖沼、海域の有機汚濁を測る指標。
2. 公共用水域の環境基準は、全国一律ではなく、水域の形態を河川、湖沼、および海域にわけ、これらの各水域形態ごとに、AA、A、B等の類型を設けて、適用対象水域ごとに類型指定する方法をとっている。これらの各類型は、自然環境保全、水道、水産、工業用水、農業用水等の利用目的と関連づけられている。
3. 各年度調査は前年度までに、それぞれ類型のあてはめがなされた水域についてとりまとめたもの。

### ③ 廃棄物の排出量



〈出典〉厚生省「日本の廃棄物処理」等をもとに国土交通省国土計画局作成



〈出典〉環境省資料等をもとに国土交通省国土計画局作成

〈注〉96年度以降、産業廃棄物の排出量の推計方法が変更されている。

# 自然環境の状況

## 全国の植生自然度別メッシュ数と出現頻度

植生自然度	区分内容	1983～1986年度		1989～1992年度		増減	
		メッシュ数	比率(%)	メッシュ数	比率(%)	メッシュ数	比率(%)
10	自然草原	4,038	1.1	4,011	1.1	-27	0.0
9	自然林	66,979	18.2	66,394	18.0	-585	-0.2
8	二次林(自然林に近いもの)	20,046	5.4	19,733	5.4	-313	-0.1
7	二次林	70,484	19.1	69,030	18.7	-1,454	-0.4
6	植林地	91,029	24.7	92,072	25.0	1,043	0.3
5	二次草原(背の高い草原)	5,737	1.6	5,626	1.5	-111	0.0
4	二次草原(背の低い草原)	5,939	1.6	6,498	1.8	559	0.2
3	農耕地(樹園地)	6,798	1.8	6,817	1.8	19	0.0
2	農耕地(水田・畑)	76,945	20.9	77,311	21.0	366	0.1
1	市街地・造成地等	14,841	4.0	15,420	4.2	579	0.2
	自然裸地	1,392	0.4	1,416	0.4	24	0.0
	開放水域	4,170	1.1	4,211	1.1	41	0.0
	不明区分	72	0.0	71	0.0	-1	0.0
	計	368,470	100.0	368,610	100.0	140	0.0

(出典)「第4回自然環境保全基礎調査植生調査報告書」(1994年3月)より抜粋

(注)植生自然度区分基準

- 10 高山ハイデ、風衝草原、自然草原等、自然植生のうち単層の植物社会を形成する地区。
- 9 エゾマツ・トドマツ群集、ブナ群集等、自然植生のうち多層の植物社会を形成する地区。
- 8 ブナ・ミズナラ再生林、シイ・カシ萌芽林等、代償植生であっても特に自然植生に近い区。
- 7 クリ・ミズナラ群集、クヌギ・コナラ群落等、一般に二次林と呼ばれる代償植生地区。
- 6 常緑針葉樹、落葉針葉樹、常緑広葉樹等の植林地。
- 5 ササ群落、ススキ群落等の背丈の高い草原。
- 4 シバ群落等の背丈の低い草原。
- 3 果樹園、桑畑、茶畑、苗圃等の樹園地。
- 2 畑地、水田等の耕作地、緑の多い住宅地。
- 1 市街地、造成地等の植生のほとんど存在しない地区。

## わが国における絶滅のおそれのある野生生物の種類 (レッドデータブック・レッドリスト掲載種数)

(2001年1月現在)

	絶滅	野生絶滅	絶滅のおそれのある種		準絶滅危惧	情報不足	絶滅のおそれのある種数
			絶滅危惧 類	絶滅危惧 類			
動物小計	47	2	303	366	456	223	669
植物小計	55	7	1,264	730	190	123	1,994
合計	102	9	1,567	1096	646	346	2,663

(出典)平成12年度環境白書より抜粋

- (注) 1. 動物の評価対象種数(亜種等を含む)は「日本産野生生物目録(環境庁編1993,1995,1998)」等による。  
 2. 維管束植物の評価対象種数(亜種等を含む)は植物分類学会の集計による。  
 3. 蘚苔類、藻類、地衣類、菌類の評価対象種数(亜種等を含む)は環境庁調査による。  
 4. 絶滅のおそれのある種(亜種等を含む)の現状は、「改訂・日本の絶滅のおそれのある野生生物 - レッドデータブック - 両生類・爬虫類、植物、(環境庁編2000)」及び「レッドリスト 哺乳類、鳥類、魚類、無脊椎動物(環境庁作成1997,1998,1999,2000)」による。

カテゴリーは以下のとおり。

- |   |                      |
|---|----------------------|
| 絶滅(Extinct)                             | : わが国では既に絶滅したと考えられる種 |
| 野生絶滅(ExtinctintheWild)                  | : 飼育・栽培下でのみ存続している種   |
| 絶滅危惧 類(CriticallyEndangered+Endangered) | : 絶滅の危機に瀕している種       |
| 絶滅危惧 類(Vulnerable)                      | : 絶滅の危険が増大している種      |
| 準絶滅危惧(NearThreatened)                   | : 存続基盤が脆弱な種          |